

第 15 回 健康づくり推進協議会の概要報告

開催日	令和 2 年 12 月 18 日（金）14：00～16：00
開催場所	群馬県公社総合ビル 1 階西研修室
出席委員	小野寺委員、里見委員、吉田委員、吉川委員、佐藤委員（議長）、佐藤委員、大村委員、中村委員（代理：神山氏）、岡田委員、下田委員（委員名簿順）
事務局	支部長、企画総務グループ長、保健グループ長、保健グループ長補佐、保健専門職、保健スタッフ
議事	（1）データヘルス計画にかかる令和 2 年度事業実施状況および令和 3 年度実施事業について （2）効果的な広報に関する意見交換
議事概要 （主な意見等）	・支部長挨拶 ■議事 【議題 1】 データヘルス計画にかかる令和 2 年度事業実施状況および令和 3 年度実施事業について資料に基づいて事務局より説明を行った。主な質問・意見は以下のとおり。 【質問・意見】 （被保険者代表） 重症化予防の受診勧奨の定義は。 また、受診勧奨の対象はどのように決められているのか。 （事務局） 35 歳以上の生活習慣病予防健診を受診された被保険者のうち、健診結果で糖尿病・高血圧治療が必要で受診歴が確認できない方へ医療機関への受診勧奨をしている。 （被保険者代表） すでにかかりつけ医などで治療を開始している方にも受診勧奨の通知が届くことがあるようだが。 （事務局） 健診結果で糖尿病・高血圧治療が必要な方のうち、健診前 1 ヶ月～健診後 3 ヶ月の間の

診療報酬明細書（レセプト）を確認し、受診歴が確認できなかった方を受診勧奨者としているため、受診間隔があいてしまっている方には受診勧奨通知が届いてしまうことがある。

（議長）

すでに治療している方に受診勧奨通知が届いた場合は、定期受診に戻していただくタイミングとして考えてもらおうと良いかもしれない。

（行政機関）

市町村と連携し「がん検診と特定健診の同時受診案内」を送付しているとのことだが、協定を結んでいる市町村のみとの連携なのか。

（事務局）

協定を結んでいない渋川市とも連携し、計 7 市に受診案内を送付している。協定市町村のみとの連携事業というわけではない。

（行政機関）

協定を結んでいる市町村はどこか。また、協定市町村の拡大は考えているのか。

（事務局）

協定市は、前橋、高崎、桐生、沼田、館林、藤岡の 6 市。「がん検診と特定健診の同時受診案内」については、参加いただける市町村があれば連携していきたい。また、町村部は健診率が高いので市部を増やせると良いと考えている。

（行政機関）

ハードルを下げて、行ってみたくなる健診にしてほしい。

（議長）

協定市以外にも市部があるので拡大できると良い。

【議題 2】

効果的な広報に関する意見交換

資料に基づいて事務局より説明および前年度作成した動画視聴を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

【質問・意見】

（群馬支部）

協会けんぽの認知度をあげたい。現時点では「協会けんぽ」とネット端末で入力、アクセスする方々が少ない。「協会けんぽ」へアクセスしていただくための効果的な誘導手段などについてご意見を頂戴したい。

（事業主代表）

協会として伝えたいことをはっきりさせること。見る人の立場に立った分かりやすい表現にし、キャッチコピーは短く的確に。

県・市の広報誌、社報誌、各ラジオ放送等、一斉広報が効果的なのではないか。事業経費は加入者の保険料が原資になっている。公共団体等の無料の広告等、使える手段を一度すべて研究してみたらどうか。

また、会社の方々は従業員の病気をあとから知ることが多い。健診を受けた後、本人のもとに健診結果が来る場合、会社の方々は状況が分からない。会社としてサポートできるよう、(本人の同意は必要だが) 健診結果を健診機関から会社に提供できる仕組みがつくれないか。「事業者健診データ提供勧奨案内」とはどういうものか。

(議長)

各関係機関等に協力を図り、様々な媒体で広報をするのが効果的なのではないか。

2 点目について、事務局の見解はいかがか。

(群馬支部)

コロナ禍で大変な時こそ、色々な情報を発信すべき。そのためには、ただ文書を並べるだけではなく、ショートメッセージをつくるのが大切だと感じる。まずは関心を持ってもらう入り口を作りたい。協会けんぽは、皆さんの健康を守り、相談できる場所と知ってもらえるようにしたい。

(事務局)

2 点目について、現在、事業者健診データに関する同意書を提出いただいた事業所については、健診結果データ作成契約健診機関から協会けんぽへ事業者健診結果データを提供いただける仕組みが出来ている。ただし、同意書を取得することが出来ないと、事業所から従業員個人の健診結果表(もしくは結果データ)をいただくしかないため、協会けんぽとしても健診結果の取得が容易でない状況。

「事業者健診データ提供勧奨案内」は、民間事業者を活用し、事業所に対して、事業者健診結果の提供を勧奨する事業。生活習慣病予防健診を受診しない場合は、事業者健診データ提供に関する同意書提出を依頼する文書を事前に送付し、後日電話による勧奨を行うことで、事業者健診データの取得率を向上させる目的。今年度は 1,500 社に対し勧奨文書を送付し電話勧奨を実施しているところ。

(被保険者代表)

保健指導の広報動画について、健診機関の待合室などで放映するのはよい。健診を受ける方々に、定期的に健診受診を促せるように情報提供・配信を行うとより効果的ではないか。また、健診結果に QR コードを記載する、保健指導のチラシを入れるなど、健康に対して関心が高まっているときにアプローチすることも重要。

(被保険者代表)

広報として、Twitter は効果があるのではないか。現在、使用している協会けんぽ職員のイラストを使って、アニメや漫画を作成したらどうか。また、治療と保健指導は違うという点を伝えたほうがよい。予防するための指導であるということが認知されるよう広報していただきたい。

(行政機関)

健診を受けている方は、健診情報等に関心を持っている方々だと考える。健診を受診しない方に関心を持ってもらうためには、不特性多数の方々へ向けた情報配信が効果的。行政機関の窓口や市町村の待合スペース、バス車内などのデジタルサイネージ（電子看板、電子広告）で、行政機関が持っている広告枠を活用するもの 1 つの方法ではないか。

(行政機関)

駅や民間店舗などのチラシに QR コードがあると入っていきやすい。待ち時間などの時間に余裕のあるタイミングをねらうと、情報が目に入っていくやすい。会社へ広報をする場合は、会社のためというよりは、個人のためであることを忘れずに。無関心層への介入が効果的と考える。

(行政機関)

当機関では、強化月間を設けて集中的に広報を行っている。また、運送・建設業は、定期健診の有所見率が高いので、当該業界団体へ、健診・保健指導等を促す取り組みを行ってみたいらどうか。

(保健医療関係者)

4～6 月までは健診実施がほとんどなかったが、現在は受診者数も増えて、コロナウイルス感染症の関係もあり、健康への関心が高まっている方々も多い印象。

健診の受診率を向上させるには事業主と産業医の連携が重要と考える。

(学識経験者)

広報業務等を行う際、業者へ委託するのもいいが、「自分たちで伝える」ということの意識も持って業務にあたることが重要。自分たちが伝えたいことをいかに可視化できるかが必要になってくる。

健診結果は、積極的ではなく仕方なく見る方が多いと思う。そのため、健診や健診後のサポートが「健康的に生きる」ことへの強化に繋がるものだとすることを伝えてほしい。また、「保健指導」という言葉は少し、上から目線な言葉に捉えられてしまいがち。現在、協会けんぽが行っている業務の印象を変えるということを積み重ねることで最終的に効果的な広報に繋がるのではないか。

伝えたいメッセージは多少キャッチーなものにするとよい。

(議長)

それぞれの立場から様々な意見を伺うことが出来た。今後の事業実施の参考にしていただきたい。

■行政機関より説明

- ・資料に基づいて「群馬健康ポイント制度」概要についての説明。

■事務局より連絡事項

・ 次回開催については、令和 3 年 8 月頃開催予定。 以上、説明し終了とした。	
特記事項	
・ 特になし	